

和歌山県人権施策基本方針(第四次改定版)について

和歌山県に住み、働き、集い、学び、活動するすべての人の人権が尊重される社会をめざします。

人権施策の基本的方向

- ①人権尊重の視点に立った行政の推進
- ②人権教育・啓発の推進
- ③相談・支援・救済の推進

改定のポイント！

- こどもの人権**…こどもまんなか社会の実現に向けた、いじめや虐待の防止、貧困対策の推進、意見表明等支援事業の実施などについて記載
- 性的少数者の人権**…「県パートナーシップ宣誓制度」の導入や多様な性の在り方について理解を深める取組について記載

主な内容

情報と人権

事業者に対し、個人情報
の適切な取扱いについて
啓発します。

インターネット上の人権
侵害を防止するための教
育・啓発と被害の拡大防止
に取り組みます。

女性の人権

男女平等について啓発・教育を進めるとともに、
政策・方針決定過程への女性の参画の推進を図り
ます。

性犯罪や精神的・身体的暴力の根絶をめざし、相
談支援体制の充実を図ります。

こどもの人権

こどもが自分に関わるこ
とに関し自らの意見を表
明し、参加する権利が保
障される社会環境づくりに
取り組みます。

いじめや児童虐待などの
人権侵害に対して未然防
止・早期対応に努めます。

高齢者の人権

介護サービスの充実や相談体制の確立、権利擁
護制度の活用を推進し、高齢者が安心して生活
できる生活環境の整備に努めます。

障害のある人の人権

障害の有無にかかわらず、誰もが社会の一員と
して互いに人権を尊重し合い、共に生きる「共生
社会の実現に向け取り組みます。

県政最前線

みんなでつくる ウェルビーイングな社会

問 人権施策推進課 ☎073-441-2566 FAX073-433-4540

和歌山県人権施策基本方針を改定

県では、「和歌山県人権尊重の社会づくり条例」に基づき、「和歌山県人権施策基本方針」を策定し、人権課題の解決に取り組んできました。

しかし、今なお、さまざまな人権問題が発生しているため、「部落差別解消推進条例」、「新型コロナ誹謗中傷対策条例」、「障害者差別解消条例」を施行し、「パートナーシップ宣誓制度」を導入するとともに、今年3月には、「人権施策基本方針」を改定しました。

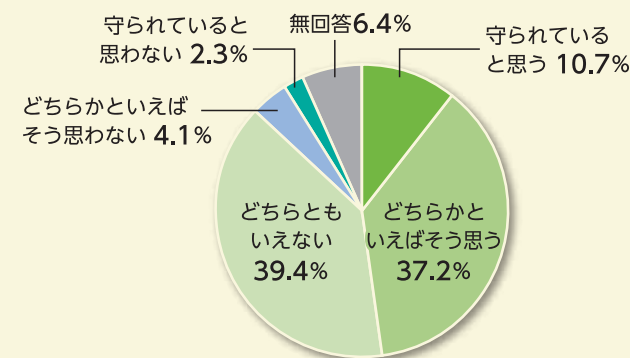
これからも、すべての人の人権が尊重される豊かな社会づくりを進めていきますので、県民の皆さんのご協力をお願いします。



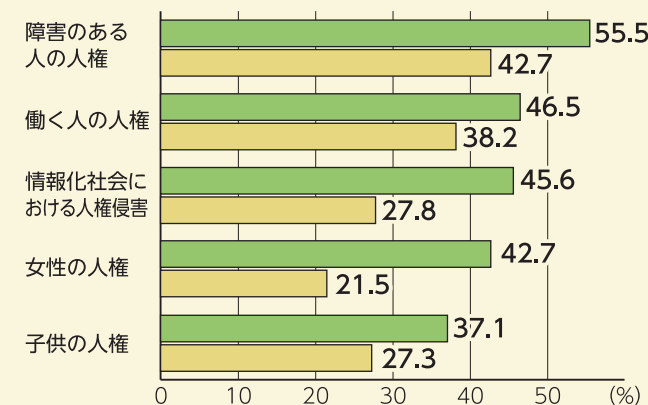
基本方針改定の背景

人権に関する県民意識調査(2023年度)

1.今の和歌山県では人権は十分守られていると思いますか

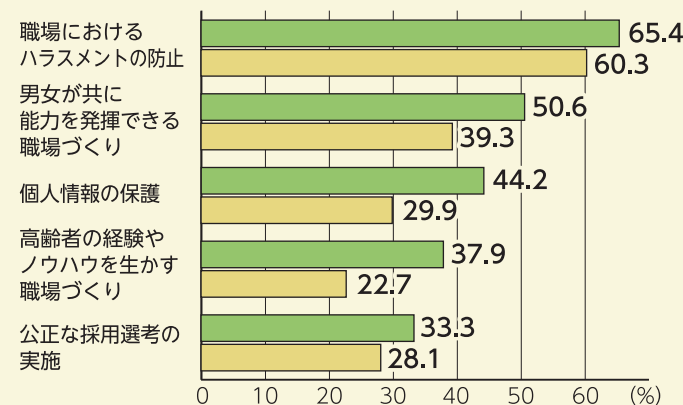


2.関心のある人権課題について(複数回答・上位5項目)



人権に関する事業所アンケート調査(2023年度)

関心のある人権の事柄について(複数回答・上位5項目)



…2023年度調査 …2018年度調査

外国人の人権

民間団体等と連携し、教
育・啓発活動や相談事業
の充実を図ること、偏
見や差別を受けることな
く外国人が安心して暮ら
せる環境の実現に取り組
みます。

感染症・難病患者等の人権

感染症や難病に関する正しい知識の普及啓発に
より偏見や差別を解消するとともに、適切な医
療の確保と患者や家族への支援体制の整備に取
り組みます。

性的少数者の人権

多様な性の在り方への理解や正しい認識が深ま
るよう啓発に取り組むとともに、性的少数者に
関する相談体制の充実を図ります。

働く人権

県内企業・団体と人権尊
重への取組を協働し、ハ
ラスメントの防止や、長
時間労働の是正、ワーク・
ライフ・バランスに配慮
した安心して働くことの
できる職場環境づくりに
取り組みます。

同和問題(部落差別)

同和問題についての相談体制の充実を努めると
ともに、教育・啓発活動に取り組めます。

インターネット上の差別投稿に関するモニタリ
ングの実施や差別を行った者への対応など被害
者の救済に取り組めます。

